

令和2年度第2回伊予市環境審議会

令和3年3月19日（金）

市役所 4階 大会議室

出席委員：治多伸介・藤岡政晴・篠崎博志・大森幸子・大西雄治・玉森正明・堀川節男
・小野二三男・松浦千枝子（9人）

事務局：産業建設部長 武智年哉・環境保全課 小寺卓也・高橋雄二・三好孝昌・向井英樹
都市住宅課 三谷陽紀・岡本智和

<午前10時00分 開会>

○司会

本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

定刻が参りましたので、ただ今から令和2年度第2回伊予市環境審議会を開催させていただきます。

今日の審議会には、對尾委員が欠席となっておりますが、他の委員の皆さんに出席いただいております。伊予市環境審議会条例第5条第2項の規定により、会議の成立要件を満たしております。

また、傍聴要領に基づき、市のホームページにて委員会の案内の告知を行いましたが、希望者はおられませんでした。

議事に入ります前に、前回の会議録について、既に皆様の確認を経て事務局が取りまとめたものを近日中にホームページで公開する予定としております。

それでは、これからの進行を治多会長にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

●会長

それでは、次第に従い、議事を進めてまいりたいと存じます。

本日は、大きく4つの議事について審議をいただく予定ですが、会議は2時間をめどに進行しようと思っております。効率のよい審議ができますよう、事務局からの説明は要点を押さえて簡潔に述べ、委員の皆さん同士による意見交換の時間を多く取りたいと考えております。

それでは、まず初めに議事の1といたしまして、令和3年度伊予市一般廃棄物処理実施計画（案）について事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは、令和3年度の一般廃棄物処理実施計画（案）について説明をいたします。

昨年度に比べて変更になった点、赤字の部分を中心に説明をいたします。

まず、1 ページの1、処理計画区域は伊予市全域となります。

2 の処理する一般廃棄物の種類及び処理量の見込みの内容については変更ありませんが、(4)の処理量の見込み（別表1）と3番の一般廃棄物の排出抑制、資源化計画、具体策と別紙につきましては、後ほど説明いたします。

次に、4の排出方法及び種類別収集方法について(1)のアとイについての変更はございません。

2 ページのウとして、委託業者の一覧表があります。

一般廃棄物収集運搬委託業者の一番下の粗大ごみについては、赤字で市が委託した業者となっておりますが、今後入札で業者が決定すれば、こちらに委託業者名を記載することになります。

表の下の米印につきましては、種類別収集は、別表2のとおりとするとしておりますが、内容については変更ございません。

7 ページの別表3は、地名別収集曜日一覧表であります。米印の年末年始の曜日の関係で、臨時収集を実施する旨を記載しております。

2 ページに戻っていただきまして、(2)から(7)については変更ございません。

4 ページの5 処分方法の(4)から(6)につきましては、委託業者が決定すれば、こちらに委託業者名を記載することとなります。

6 の一般廃棄物処理業者と7 の一般廃棄物処分業者につきましては、変更ありません。6 の(7)の一般廃棄物処理業許可業者は、別表4として9 ページのほうに一覧表を記載しております。

令和3年2月末日現在の一般廃棄物処理業者の一覧表となっております。

それでは、5 ページにお戻りください。

詳細について、担当者より御説明をいたします。

○事務局

それでは、別表1 令和3年度における一般廃棄物の処理量の見込みについて説明をさせていただきます。

資料は、5 ページを御覧下さい。

緑字で記載しているものが、基本計画で示した見込み量予測で、オレンジ色で記載しているものが推測される見込み量となっております。上段の見え消し線の数値が令和2年度のもので、下段が令和3年度の数値として記載しております。

過去の実績と比較し、説明をさせていただきますので、資料2を御覧下さい。

一般廃棄物処理量の推移として令和元年度、令和2年度の見込み量と来年度の見込み量を記載しておりますが、一番右のR3の見込み量が、そのまま現状維持の見込み量と理解いただけたらと思います。

まず、今年度、令和2年度でございますが、令和元年度に比べますとごみの排出量が幾分増加しております。これは、テークアウトの増加や家の大掃除など、新型コロナウイルス感染症拡大というものが少なからず影響したものではないかと推測しておりますが、その影響によって家庭から排出される燃えるごみや粗大ごみ、そしてプラスチック製容器、あと燃えないその他のごみが特に排出が多くなってきているという現状でございます。

また、特徴的なのがもう一つございまして、紙類の団体収集というのがございますが、令和元年度に比べますと今年度の予想値は、40%ほど減っております。これは、いわゆる各地域でそれぞれの団体が廃品回収や、古紙の回収事業を行って、市が回収活動手数料を支出している事業がございますけれども、やはり新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって活動を自粛した団体が多かったものと推測しております。

こういった状況でそれぞれのごみの量が、幾分これまでのごみの排出量の推移とは、若干連続性という部分で少しイレギュラーな状態っていうようなことが分かってくるかと思えます。

令和3年度におきましては、ある程度情勢も戻ってくると予測されておりますので、それらを勘案し、令和3年度の見込みを設定しております。緑色が、基本計画の数字をそのまま掲載しており、オレンジ色で記載しておりますが、紙類の団体収集などは前年度並みに戻ってくるのではないかと予測しまして、このような見込み量を設定させていただいております。

続いて、一般廃棄物処理実施計画案のし尿処理、浄化槽の汚泥の見込み量について説明をいたします。

令和2年度の見込み量はくみ取り量が2,300キロリットル、浄化槽汚泥が1万キロリットルで設定をしております。これらを勘案いたしまして、令和3年度の計画（案）につきまして、過去のデータ等を勘案して算出をさせていただきました。くみ取りが2,300キロリットル、浄化槽汚泥につきましては公共下水道等の整備が縮小をしたものがございまして、前回同様の1万キロリットルとさせていただいております。

以上、簡単ですが、汚泥の見込み量について御説明申し上げました。

続きまして資料の10ページ、一般廃棄物の排出抑制、資源化計画の具体策を説明させていただきます。

黒字と赤字がございます。

黒字につきましては、令和2年度から継続した取組となっておりますので、詳細は割愛をさせていただきますが、引き続き状況を見ながら適切に取り組んでまいりたいと考えております。

赤字で記載した、令和3年度に新たに検討したい具体策について説明をさせていただきます。

④でございます。

粗大ごみの収集申込みの電子化についてでございますが、現在粗大ごみの収集の申込みにつきましては、はがきでお申込みをいただく方法を取っております。それをスマートフォンが急

速に普及している現状を鑑みまして、インターネットを活用した申込み手法を研究し、はがき申込みとインターネット申込みの併用運用を行えるよう市民の方の利便性の向上を図った取組を検討したいと考えております。

続いて、⑤粗大ごみの有料化の検討でございます。

現在、伊予市では粗大ごみの収集は戸別収集をしております。おはがきで申込みをいただき、それぞれの御家庭の指定された場所まで収集員がまいりまして収集をしておりますが、近年は粗大ごみの増加というものが見てとれますが、これは処理費の増加にも直結しており、今後この制度維持が困難になるということも予測されております。

このことから、費用負担の公平性や平等性の確保、そして制度維持を図るため、有料化の検討も視野に入れた研究をしてまいりたいと考えています。

続いて、⑦持続可能な社会の構築を目指した環境教育でございますが、これまでも環境教育を実施してまいりましたが、持続可能な伊予市を目指しまして、残り10年を切りましたけれども、SDGsの考え方を踏まえた環境教育を実践してまいりたいと考えております。

続いて、⑧ごみ出しの高齢者支援についてでございますが、これは昨年も記載をしておりましたが、なかなか取組が進まなかった部分でございますが、改めてまた御説明をさせていただきますが、超高齢化社会を迎えるに当たり、ごみステーションへの排出や分別が困難になった高齢者等々、ごみ出し弱者に対する支援を引き続き研究、そして検討してまいりたいと考えております。

そして、⑨ごみ処理の広域化でございます。

ごみ処理広域化の検討が本年度スタートしたところでございますが、それに伴いまして収集ルートや経費等の見直し等を具体的な検証作業を令和3年度に行っていきたいと考えております。

⑩外国人居住者へのごみ出し支援でございます。

近年外国人居住者が増加傾向にございまして、お問合せや地域の方からのごみ出しルールを巡っての地域住民とのトラブル等の御相談を多く受けております。

そこで、ごみ出しルールの外国語版の配布であったり、関連企業と連携した周知や啓発、そういったものを検討して具体化していきたいと考えております。

そして、⑪リサイクル可能な廃棄物の店頭引取りに関する連携推進でございます。

家電リサイクル法に伴います家電4品目はもとより、家電製品やトレイ、古紙などの店頭回収を、なお促進できるよう、例えば市と事業者の連携協定の締結等を含めまして、関係事業者との連携を深める事業というものを模索、検討していきたいと考えております。

以上、具体策について説明を終わります。

●会長

これまでの御説明で御質問、また御意見等あれば、ぜひともお願いしたいと思っておりますが、い

かがでしょうか。

◎委員

10ページの具体策について、2点お尋ねいたします。④の粗大ごみの収集の申請手続きの電子化というのは非常にいいことだとは思いますが、目安としていつ頃を目途にシステム開発をされようとしているのか。

それから、⑤の粗大ごみの有料化を検討するということですが、有料化の価格によっては、逆に不法投棄が増える可能性があるのではないかと思いますので、その辺り十分配慮した有料化の価格について検討すべきではないかと思いますが、事務局の考え方があればお伺いをしたいと思います。

○事務局

2点の御質問に対して回答させていただきます。

まず1点目の、粗大ごみの申込みの電子化につきましては、まだ具体的にどのような方法を取るかというところまでは、検討しておりませんが、できるだけ簡素なシステム構築を検討しております。システム構築にもできるだけ経費をかけないような形、例えばですけれども、 구글フォームのようなフォーム形式の簡易なシステムが構築できればなというふうなイメージを持って検討していきたいと思っております。

令和3年度から具体的に研究を始めまして、4年度で具体化ができればというふうに思っております。

続いて、粗大ごみの有料化の検討につきましては、回収料が高騰になりますと不法投棄が増えるということが、全国でも起こっているように伺っております、また近隣の自治体との兼ね合い等もございますので、例えば近隣の市が有料化を始めると無料側のところにごみが出てくるということも十分考えられますので、近隣市町との足並みをそろえるということも念頭に入れながら、また価格についても御負担になり過ぎないような価格帯というものを研究をさせていただいて、検討を続けていきたいと考えておりますので、御理解をいただいたらと思います。

●会長

それでは、ほかの委員の皆様の方から御意見等ございますでしょうか。

◎委員

10ページのこの案に対しては、今我々が求めとることでもあるし、ぜひきちんとした具体的なスケジュールでやってほしいと思います。

それから、私のほうに、中学2年生の男の子の母親から相談がありまして、どういう質問かといいますと、最近食品ロスが減らそうというパネルなんかをよく見かけるがなぜ食品ロスを減らさなければならないのかということ質問され、私にこれはどういうふうに答えたらいいのですかということでした。要は何のために食品ロスを減らすのかをみんなが理解した中で進

めていけば、食品ロスとかを含めていい方向になるのではないかと考えています。

●会長

事務局のほうから御返答、コメント等ございますでしょうか。

○事務局

環境問題に関して言葉が先行して、聞いたことはあるけど一体何だろうかと疑問を持たれている方が非常に多いのではないかと考えておまして、それを理解していただくことこそ、まさに環境教育でもありますし、いろいろな環境事業の推進に一番寄与するものではないかというふうに考えておりますので、それぞれ世代、年代、グループ、そういったものの立場、状況に応じて、説明会というものを開催していきたいと考えております。

それこそが、誰も取り残さないというようなことで、まさにSDGsの考え方に沿った取組になっていくのではないかと思いますので、鋭意やっていきたいと考えております。

●会長

スケジュールについて、今後もう少ししっかり発信をしていただくとか、そのあたりの見通しとか取り組む姿勢とかは、どのような感じになっておられますでしょうか。

○事務局

今回、ここに上げさせていただいたものは、まさに令和3年度に取り組んでいくべき事業として推進していこうという意思の下、掲載をさせていただいております。

確かにスケジュールの掲載はされておきませんので、いつまでにどのくらいというのは、まさに皆さんが心配をされているところだと思いますので、今後こういった計画や推進の方法につきましても、スケジュール感、そういったものが目で見て分かるような形というものを取っていききたいと考えております。

●会長

概要、概略でも御提示していただくと、やはり市民の皆様の安心感とかというのはかなり上がると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは続きます。

◎委員

先程、地域の説明会をしていきたいという説明だったのですが、環境問題に関して意識をすることによって以前、説明会を開催してほしいとお願ひした経緯もあるので、今年もし具体的に説明会を開かれる予定があったら、どういった形で開かれるかとか、そのスケジュールとか、今分かっているレベルでいいのですが、教えていただけたらと思ひます。

○事務局

具体的に、いつどこの地域、どこの団体というふうには、まだスケジュールリングはされておきませんので、具体的にお申出をいただいているところとスケジュールを調整して、まずは個別に対応させていただこうと考えているのが現状でございます。

それを今後、今日御提案等、御意見等もいただきましたので、各種団体、例えば公民館単位でやるのか、例えば学校に子供たちに環境教育をやるのか。そういった学校、地域、グループとか、そういった形に捉えて、環境教育をブラッシュアップしていきたいと考えております。

○事務局

先ほどの補足ですが、今年度エコライフ展示会を中村地区公民館でさせていただきました。令和3年度は、上野地区公民館であったり大平地区公民館であったりという形でさせていただきますと考えております。

それと、10ページの具体策にいろんな項目があると思いますが、今、三秋の伊予地区清掃センターで焼却処分しておりますが、令和5年度に松山市のクリーンセンターで処理する予定でございます。その予定に向けて、今3市3町で協議会を開いておりまして、それに合わせて粗大ごみの有料化などを検討して、できれば令和5年度という節目にそういうことができればと、事務局では考えております。

◎委員

地域住民に対する説明会、月に1回常会があるので、その席でお願いしますということを上げていたと思いますが、そのことについては具体的に進んではいるのですか。

○事務局

そのあたりはまた詳細を詰めさせていただいたらというふうには考えております。

また、その際にその地域の実情にも合ったテーマは、まず何が一番不足して、何をみんなに知ってほしいのかという部分はお話をしながら決めさせていただきたいと思います。まず1回限りという話ではございませんので、例えば月に1回とか半年に1回、年に1回でも構いませんので、そのときのテーマ、また深めたいテーマっていう部分を担当者と代表の方と話をしながら、それに合ったプログラムを考えさせていただいております

●会長

今お話しありましたように、本当にこの場だけでなく、事務局と委員の皆様のほうがうまくコミュニケーションを取って地域が盛り上がっていくような形に持っていただければ非常にありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ほかに御質問はございませんか。

◎委員

私どもの地域は山間部でして、非常に不法投棄が多うございます。年に何回かは県道のごみも拾わせていただいているのですが、長年の大量のごみをこの間拾いまして、燃えるごみ袋に40袋を谷底から拾い上げて、そして燃えないごみにつきましては自転車とかバッテリーとか何か大工の道具とか、そういった不燃物につきましては市役所の方に大変お世話になりまして、先日きれいにすることができましてありがとうございました。

それで、ここにありますように、不法投棄は非常に山間部に目立つ訳ですけれども、監視カメラなどの設置ということがありますけれども、こういったものを設置しておられるところがあるのかどうか。

それから、私が拾いましたときに個人が特定できるようなカードみたいなものがあつたのですけれども、そういったものがあつた場合に警察のほうとも連携があると思いますけれども、今までに犯罪として立件できたようなことがあるのかどうか。

それから、この不法投棄が多い海岸などでは、子供たちも環境教育としてごみ拾いなんかを学校単位でしたというのはよく見るのですが、山間部においても危なくないところで、実際に子供たちにごみを拾ってもらふ。教室の中での教育ではなくて、そういうふう実際に体験してもらふことが、大人になってごみを捨てない状況になるのではないかなあいつも私が考えていることでございます。

●会長

事務局のほうからコメント等ございますでしょうか。

○事務局

まず、不法投棄に関してですが、市内にも監視カメラを愛媛県と連携して設置をしている箇所がございます。また、ダミーカメラも山間部であつたりや海岸部分で設置しております。また、今年度ですけれども、簡易式の監視カメラというものを環境保全課で購入しまして、不法投棄がよくされるであろう場所にピンポイントで設置をさせていただきまして、監視をしたというようなこともやっております。

具体的には、今年度その監視カメラの映像に実際にそういった行為が記録に残っておりまして、警察のほうに通報し、捜査をしていただいているという状況でございます。

そういった成果が出たものですから、今後も引き続きやっていきたいと考えております。

また、廃棄物の中に個人を特定するものが入っていたというお話もございましたが、今年度御相談が寄せられたのは、家庭ごみのごみステーションに、分別ができていないものであつたりとか排出禁止物が出されていたという事例がありまして、その中に隣町の方の特定できるようなはがきが含まれていたということがありまして、その方の家まで行きまして持って帰ってくださいというようなことで指導させていただいたりという経緯もございますし、また警察のほうに通報をし、警察から指導をしていただいて、即関係者の方が収集に来たという事例も幾つかございます。

続いて、ごみのボランティア清掃の話ですけれども、現在伊予市では環境保全課のほうでボランティア清掃というふうな形で取組もしております。また、ボランティア清掃をされる団体にごみ袋の提供とごみの回収の支援をさせていただいているところです。

そういったボランティアを取り組むというようなことを、もちろん子供さんたちにも大人がやっているっていうところは見えていただきたいと思います。それがまさに環境教育につな

がっていくというふうに思っておりますので、そういった取組の支援に力を入れていきたいと考えております。

●会長

ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

●会長

では、次に進ませていただきたいと思います。

これにて実施計画案の御報告を一段落させていただきたいと思いますが、本日いろいろ貴重な御意見をいただいておりますので、取扱いは事務局に御一任でございます。ただし、再考の余地がありと判断されたものがあれば、ぜひ実施計画に盛り込んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

都市住宅課の案件は、以上というふうに聞いておりますので、退出をお願いしてよろしいものでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○事務局

ありがとうございました。

〔都市住宅課退席〕

●会長

続きまして、議事の2といたしまして、前回は審議させていただきましたが、第4次伊予市地球温暖化対策実行計画について、最終案の段階となっていると思われますので、事務局のほうから御説明いただければと思います。よろしく願いいたします。

○事務局

それでは、第4次伊予市地球温暖化対策実行計画の案について説明させていただきます。

資料の4を御覧ください。

この資料は、第1回で説明した本編のダイジェスト版になります。

11ページを御覧ください。

伊予市省エネルギー対策推進委員会を令和3年1月29日に開催いたしまして、その委員での意見において、10ページ左側の温室効果ガス排出量削減への取組施策の内容を2点ほど追加しております。

まず、2項目にあります公用車の使用に関する取組のソフト的取組の徹底といたしまして、低公害車の納入実施計画に関する取組と、7項目一番下段になりますが、公共施設の統合、廃止、売却等における取組を追加しております。

また、この前ありました3月議会の一般質問で、目指すべき姿を低炭素社会から脱炭素社会へと前に進めということで、ゼロカーボンシティ宣言へシフトしてもらいたいという質問が

議員からありました。ゼロカーボンシティ宣言とは、2050年に温室効果ガスまたは二酸化炭素の排出量を実質ゼロとすることを旨を公表した自治体をゼロカーボンシティといいまして、各自治体に環境省が賛同を促しております。

今後伊予市におきましてもこういった市の施設だけではなくて、伊予市全域における温室効果ガスの排出量について検討し、今後地球温暖化対策実行計画に盛り込み、早期にゼロカーボンシティを目指したいと答弁をしております。

この4次では間に合わなかった訳ですが、次の第5次伊予市地球温暖化対策実行計画では、伊予市全域の温室効果ガスの排出量を算定して実行計画を作成したいと考えております。

●会長

それでは、ただいまの事務局の説明に対しまして、何か御質問、御意見、コメント等あれば、お願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

◎委員

今事務局のからもございましたけれども、この4次については、伊予市というよりも伊予市役所の地球温暖化対策実行計画書になっていると思います。ですから、次期5次では伊予市全体で、やはり市民の方にも理解をいただいて取り組まないと効果がないということですので、ぜひこの4次の中で伊予市の現状がどうなっているか現状把握をしていただいて、第5次の中で市民を巻き込んだ計画というものをぜひつくっていただくようお願いをしておきたいと思っております。

●会長

非常に貴重な、重要な御指摘だというふうに思いますが、コメント等は事務局のほうからございますでしょうか。

○事務局

事務局のほうといたしましても、委員がおっしゃったとおり、伊予市役所だけの施設では、実際の伊予市全体の規模でどれぐらいの排出量かもまだ把握できておりませんので、ゼロカーボンシティ宣言をするに至っては全体を把握しないと宣言にはならないということになりますので、第5次では、全体の計画を持ちまして、市民の皆様にも御理解いただきながら詰めたと考えております。

●会長

このペーパーの13ページの最後のあたりのにも、行政の取組について住民の理解を得るとともに伊予市が一丸となった地球温暖化に発展させることを目指しますと、こう書かれておりますので、今のまさに御指摘と一致した内容が示されているものと理解しております。ぜひその方向で、これからも進めていただければと思います。

そのほかに関連ものであれば何でも結構ですが、いかがでしょうか。

◎委員

私も前回話をしましたが、やっぱりこれは地域も含めて全体としてやったほうがいいのではないかなと思います。そういう形で動いていくというのは、各区に推進員を設けてやるべきじゃないかなと思います。

地球温暖化というのはどんどん進んでいるということで、やるべきことは多々あると思います。COOL CHOICEの中でも、夏場だったらエアコンの冷房設定温度を27度から28度にしてくださいとか、こういう項目はたくさん出ている訳です。どういうことをやればいいのかということを、市民に早く伝えた中で、きちんとちょっとでもいい方向に行くようにやるべきじゃないかなと私はそう思っています。

●会長

今の話、これ多分実行計画を提示されているのですが、この中に具体的な住民の方の顔が見えないといいますか、また区の方のアクションとの連携が見えないというようなところを御指摘されているのだらうと思いますが、そのあたりは事務局として、どのような御見解なのでしょうか。

私自身としては、この文章の内容が達成されていく段階において、そういうことも意識しながら適宜情報発信とか、あと地域の皆様との連携は徐々に取っていくものだと理解しているのですが、そういう理解でよろしいものなのでしょうか。

○事務局

会長さんのおっしゃられるとおり、まずは市の職員からそういう意識を持ってやっていかないと、住民にはできないということなので、まず我々からきちっとテーマにのっかってやっていって模範を示すと、その形の中で市民にも啓発していかないといけないなと思っております。

●会長

こちらのほうはまず主に市役所の皆様のほうが規範を示すというか、枠組みをつくる、また基礎的なデータを整理するというようなことを主に掲げているということですよ。

それで、さらに並行してというか、連携はもちろん取りながら、後からもまたお話があるような展示会であるとか普及、また市民の方とのコミュニケーションを取るような場というのは設けているので、そちらはそちらでブラッシュアップというかバージョンアップもさせながら進めて行かれるというような理解でよろしいでしょうか。

○事務局

言われるように、我々だけじゃなくて今後5年間でいろいろな調査をしていって、企業とかも回ったり、山間部とかの様子とかも絞って、どれくらい温室効果ガスが伊予市で出てるかというのを調査しようということで考えておりますので、よろしく願いいたします。

●会長

そのようなことで、現時点ではよろしいでしょうか。

◎委員

3 ページの表を見ていただきたいのですが、地球温暖化に対する伊予市の取組ということで、3 次実行計画の上のほうの段です。令和元年度では、温室効果ガス排出量が5,293トンなのが、第4次では目標が6,533トンと排出量が増えているということになっている訳ですけど、もう達成したにもかかわらず、また増えているという状況に、この表からは推察しますが、どういうふうに理解すればよろしいでしょうか。

●会長

事務局のほうからお答えいただけますか。

○事務局

令和元年度に減っているのですが、コロナの影響で施設とかが休んだりしたので、がくっと使用燃料が減ってしまったんで、本来は令和元年を基準にして削減目標を立てる予定だった訳ですけど、もう一年前の平成30年の排出量基準で5年間を見ていこうということで、5 ページでは6,877としております。

●会長

やっぱり年によってばらつきがあるからってということですよ。それで、基準点というのが平成26年を基準点にしているんで、その中でいくと長期的トレンドという言い方がいいのかどうか分かりませんが、それの中での排出は削減の傾向であり、それをもとに計画を立てているという、そういう理解ですよ。

○事務局

はい。そのとおりでございます。

●会長

それでは、ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

●会長

それでは、次の議題に進めさせていただきたいと思います。

議事の3、伊予市太陽光発電施設の設置に関するガイドライン（案）について、事務局のほうから御説明いただければと思います。よろしくお願ひします。

○事務局

資料5を御覧いただいたらと思います。

前回の第1回目の審議会におきまして概要の部分を説明させていただいた内容からは変更はございません。

その後、市の産業建設部内会において意見照会しましたところ、内容的には指摘がなかったところでございます。

ただ、今回提案させていただきましたのは、資料5の2ページにあります第5条の中に、事

業計画の周知等を行政区の区長さんの同意の義務づけを行うという文言にしております。

この資料の最後の8ページに新聞の記事を載せている訳ですが、県内の自治体におきまして、この自治体が条例を設置しまして、それに基づいて手続を行っていた中で、一旦許可を出しながら、数か月後には、一転不許可処分を行い、事業者から説明を求められたのを機に不許可処分を取り消した事例がございました。また、立地地区住民の賛否で区長が板挟みになるなどの負担が大きいとして「地区の代表者である区長の同意」を削除する条例改正案を議会に提案しましたが、賛成少数で否決されるという事案がありました。

今回、そういう事案がありまして、伊予市のガイドラインにつきましては、令和3年7月1日に施行を予定しているわけですが、区長さんの同意につきまして地元の調整が難しい案件が出てくる可能性があるのではないかと思いますので、例年5月に開催されております区長協議会のほうで事前に説明をしたいと考えておりますけれども、出席していただいております区長さん方から懸念されるような事案、御心配されているようなことがないか御意見をお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

●会長

ガイドライン（案）の御説明でございましたが、事務局のおっしゃられたように、令和3年7月1日からこのガイドラインを施行したいというようなことですが、それ以前に区長さんへの何らかの説明が必要ではないかという御提案がありましたが、それも含めて皆様の御意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。忌憚のない御意見をいただきたいと思っております。

私のほうから質問ですが、今の状況というのは、4ページの報告書の書式の下から2番目の欄のところに、当該事業に同意しますと、行政区長さんの印鑑も押すような書式になっているのですよね。

ですので、積極的に区長さんのほうの同意をいただきたい。もちろん、いただけない場合もあり得るけれども、区長さんの同意がない限り事業は動けないという構造になっていると理解してよろしいですか。

委員の皆様の理解が浅くてもいけませんので、区長さんの同意までの説明等あれば、補足をお願いします。

○事務局

5ページの、様式第2号伊予市太陽光発電施設の計画届出書の中に、住民説明会等概要報告書を添付して届出を出してもらうことになっておりますので、この報告書の同意の欄に区長さんの印鑑が必須になってくるということになっております。

●会長

事務局がお悩みになられているのは、いずれにしても説明はしなければいかんだろうというのはお考えになられていて、このガイドライン施行前に区長様に説明会を開くか、もう施行後

に説明会を開くか、いずれにしてもしてはいただけるという方向だとは思いますが、いかがでしょうか。どなたか、ぜひ御発言いただければありがたいと存じます。

◎委員

ガイドラインの中には、いわゆるこの設置場所とか、例えば町なかなんかは当然駄目ですよと。山あいのここら辺やったらいいですよという基準みたいなものを一定設けるようになると思うのですが、それを設けた後で最終的に区長が判をついた、それが全てオーケーですよと。行政側は、もう関知しませんということになるのか、ちょっと問題ではないでしょうか。いわゆる線は引いたけどグレーなどところもあると思います。そこら辺の判断も難しくなってくると思いますが行政側がその判断に立ち入ることがあるのかどうかというのは、まだ決まっていないのでしょうか。

それと、ガイドラインに、地域住民の総意がないといけないというふうな一考が入るとか、区長1人だけの判断では駄目ですよとか。そこらのガイドラインの中身が問題になってくるのかなというふうには思います。

●会長

今の御指摘に対して、御返答、御回答をいただければと思います。いかがでしょうか。

○事務局

住民説明会を開いていただくように設置者に要請をするわけですが、説明会をする対象者につきましては、近隣住民等ということで事業区域内の近隣の土地、もしくは家屋の所有者、居住者または使用者及び事業区域内に関係する行政区の代表者ということガイドラインでうたっているわけですが、これらの関係者に住民説明会を開いて、その中の意見を集約し、その方たちから懸案事項でた場合に、事業者からそれに対応するような形の回答を得て、太陽光施設の設置に問題ないというようなことの経緯を区長さんのほうで把握をしていただいて、最終的に同意を証する印鑑を押していただくような形を思っております。

●会長

市役所様の位置づけというのはどういう位置づけになるのでしょうか。もちろん、そういう説明会なりにも御同席はされるだろうと思うし、様々な便宜を図っていただけるのだろうと思うのですが、具体的に特に先ほど御指摘いただいたような難しい案件とかの場合にはどうなるのでしょうか。当然、最終的にももちろん住民の総意と思うのですけれど。

◎委員

区長に最終的な判断を押しつけることになってしまうので、難しい場合ですけどグレーの判断をしなければならないのは、なかなか区長は厳しいかなあとということでしょうね。

◎委員

この問題は、もともとは地域住民の賛成がないのに強硬にやる業者というのが出てきたということで、他の市町でもそういったことを防ごうということで条例案を出して、あくまで地元

住民さん、近隣住民さんの説明会を経て、同意を得てからやってくださいというのが趣旨だと思うんです。

そういう趣旨からいうと、地元住民さんが反対しているのに、区長さんが個人的な判断で同意するという事は、まず基本的にあり得ないと思うのです。要するに、地元住民さんの大半が同意をしているということが前提で、代表して区長さんが同意をするというふうな趣旨だと思いますので、灰色でこれは難しいというのは、地元住民さんも納得してないわけですから、再度業者にこの点、例えば土砂崩れの要素があるから、この点を検討してくださいということで、業者さんに投げかけて、それを基に地元住民さんの同意を得るというふうな趣旨じゃないかと思いますので、個人的に区長さん個人がこれを判こを押すというのは、この事案ではあまりないのではないかなというふうに思っておりますが。

●会長

非常に重要なコメントありがとうございます。そのとおりだと僕自身も思っております、先ほど市役所さんの立ち位置という言葉を使いましたが、多分市役所さんのほうが業者さんと区長さん及び住民の方の間に立って、今おっしゃられたような疑念点とか疑問があるときにパイプ役になっていただける、そういうようなのが市役所さんの立ち位置なのかなあとと思いますが、そういう理解でよろしいですか。

○事務局

もしそういう解決策の問題で住民と事業者のほうでなかなか折り合いがつかない場合がありましたら、市役所出向いていきまして、事業者の指導とか住民の方々の御意見をいただいて調整をしていきたいと思っております。

●会長

ほかに御質問等ございますでしょうか。

事務局のほうは説明会のタイミング等を気にされているようではございますが、今言われたような基本的な質問であるとか疑問があれば、ぜひそちらのほう为先かとも思いますので、何かこの案件についてあれば、御質問いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

●会長

それでは、説明会を令和3年7月1日以前に区長様のほうに施行前に説明会を持つか、もう施行後でいいよという話かという話なのですが、いかがですか。やはり施行前に一度説明はいただいといたほうが良いような気もしますがいかがですか。

○事務局

ちょうど、その施行前の5月のときに区長協議会が5月に例年開かれていますので、その場で一応説明をさせていただいたらと思います。

◎委員

役員の中で一旦話してみたらどうでしょうか。結構、区長さんに直接関わってくることで、区長会長とか副会長とか、役員さんと呼んで事前に一遍話をしたほうがいいのかという気はします。結構区長さんに責任がかかってくる話になったら、突然議題に出すと結構紛糾するかもしれない気もしますけれど。事前に役員さんに見せてもらって、役員の承認を持った中で全体会にかけたほうが良いような気はしますけど。

◎委員

現実には、例えば農地を転用して太陽光発電を設置する場合は、区長さんの同意の判が押してもらって転用しています。ですから、そういう区長さん方の太陽光をつくるについてのそういう御理解はあると思いますので、今言われたような形で一回、役員会に出していただいて意見を聞いて説明するというのでいいのではないかなと思います。農地転用の場合は、現実的にそういう経験はされている区長さん方もいらっしゃると思いますので。

●会長

私が決めるものではないので、皆さん方の御意見をお伺いしていきたいと思います。

◎委員

ひょっとしたら田舎のほうが難しいかもしれないです。設置する側も顔を皆よく知っているので、設置したい人がやりたと言ったら、みんなから反対意見があっても言いにくかったり、いろんなしがらみがあるので、ひょっとしたら町なかより田舎のほうが難しいんじゃないかなあと思うたりもします。

そういうこともあって、思ったよりも慎重に考えたほうがいいのかないかなという気はします。

●会長

よろしかったら、堀川委員、また玉森委員のほうからお考えをちょっとお聞かせいただけませんか。

◎委員

田舎のほうでは今までに何件かこういった事例がありまして、そのときには一応農業委員さんの立ち合いとか、区長とかいろいろ参加しまして、地元の意見で反対がなければその場で押したのが今までの事例ですけども、やはり知識的にまだ区長も順繰りと替わっていきますので、十分に理解しない人が多々あると思います。

ですから、こういった伊予市全体の区長会の中で、一応ガイドラインとかいろんなこと、知識を得てなければ安心だと思いますので、その辺はぜひともお願いします。

●会長

特によろしいですか。

◎委員

私も、いま一つ十分承知してない部分がありますが、今言われましたように1回目の区長会協議会のときに諮って、進められたらいいのではないかと私は思います。

●会長

じゃあ、事務局のほうで、今の御意見を踏まえて実際のアクションのほうにつなげておいていただければというふうに思いますが、今後どのように進めていこうと今の時点では思っておられるか、少し説明をお願いします。

○事務局

貴重な御意見いただきましたので、まず5月の区長協議会の流れに沿って三役会へかけまして、そこで全体会での提出議題に決まれば、区長協議会の全体会のほうで説明をさせていただいたと思います。その中で、区長さんのほうから詳しいことを聞きたいということがありましたら、個別の対応をさせていただいたと思います。

●会長

今の方向性で、皆様よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

●会長

それでは、議事の4、その他について事務局のほうから御説明いただければというふうに思っています。

○事務局

次第の4、その他につきましてア、イ、ウと報告事項となりますので、3件続けて御説明をさせていただいたと思います。

まず、アのIYO ECO LIFE展示会来場アンケートの集計結果について説明したいと思います。

資料の6をお願いいたします。

まず、1ページから2ページがイベント実施の目的及び実施概要になりまして、3ページにプロモーション、広報関係で、4ページに出展の団体で、5ページに会場の図面、6ページから9ページまでが展示会の写真等になります。

ここで、1枚物の別の写真があると思いますが、展示した空き缶とペットボトルの圧縮機を本庁の2階の給湯室に設置しておりまして、職員が使うことによってごみ袋の減量等に努めております。

10ページがアンケートの内容でございます。

11ページに、まずアンケートの性別が、おおむね男女半数程度で、年齢層が一番は60歳以上が一番多く、地区といたしましては郡中地区が一番多いというようなアンケート結果となっております。

12ページに質問の1、展示会の内容はいかがでしたかの回答で、非常によかった、よかったが約80%、質問2の本日の展示会でよかったものは何ですかという回答で、ごみ分別・減量・リサイクル、食品ロスが約60%でございます。本日の展示会を見て何かお気づきの点がござい

ましたら御記入くださいとの問いに、各地区でも展示してもらいたい、分かりやすく大変よい等の意見がございました。

13ページに、質問3、あなたはごみ問題について関心がありますかの回答で、非常に関心がある、関心があるが約90%、質問4、伊予市のごみ分別方法についての問いに、理解できる、ある程度理解できるが約80%でございました。問い5の質問は、伊予市の家庭から出るごみを減量するために、あなた自身ができることはどのようなことがありますかとの問いで、自分ができることとして太文字で書いてあるところが多く意見がございまして、適量を心がける、ごみを増やさないように日頃から注意する、不要な物の購入は控える、ごみの分別・減量に努める等の意見がございました。

また、14ページで、そのほか市への御意見などについては、ごみの収集はいつも感謝している、ペットボトルの回収回数や回収場所を増やしてほしい等の様々な御意見がございました。

ここで、質問1等で、あまりよくなかった、非常によくなかったという方が7名おられまして、質問3のごみ問題にもその方は関心がない、全く関心がない、質問4でも分別はやや難しい、とても難しいという回答でした。

問題としては、こういうイベントに来られる方は大体関心がある方ではあると思いますので、結局全体としてどの程度こういうごみ問題に対して関心のない方がどれくらいおられるのかなということと、その関心がない方をどういうふうに方向転換して関心があるほうに持っていけるかということが、私たちの事務局の今後の課題であるかなあと考えております。

続いて資料7をお願いします。

愛媛県のごみ家庭ごみの組成調査が行われまして、その結果が県から来ておりますので、お知らせをしておきたいと思っております。

食品ロス、本来食べられるのに捨てられる食品の削減に向けて、より効果的な施策の展開や具体的な数値目標を設定するために、県が家庭系の食品ロス実態調査を行い、食品ロス発生量の推計がされております。

調査対象として、3市1町で行われまして、1市町ごとに二、三地区を選定して行われておりました。

調査の結果ですけれども、1ページの中段の表にありますように、県全体の家庭系の食品廃棄物の発生量につきましては約8.4万トンで、そのうち家庭系の食品ロスの発生量が3.1万トンとなっております、食品廃棄物に占める食品ロスの割合というのが36.9%ということになっております。

3ページに、伊予市の詳細な結果が書かれております。

中ほどに、(2)伊予市と書かれておりますけれども、伊予市では双海町で海岸部と山間部の2地区で燃えるごみを収集しまして、調査を実施いたしました。棒グラフを御覧いただいたとおりですけれども、海岸部では可燃ごみに占める食品廃棄物の割合が32.3%、その中で食品ロス

の割合が38.1%となっております。

また、山間部では、可燃ごみに占める食品廃棄物の割合が32%、その中で食品廃棄物に占める食品ロスの割合が、50%となっております。高い数値になってはいますが、これにつきましては、直接廃棄の内容の詳細を見てみますと、野菜とか果物等が多かったことから、畑のほうで自家栽培した農作物の調理くずとか、食べられるものをそのまま燃えるごみとして入れていた関係が影響しておるのではないかと考えられます。

伊予市全体では、食品廃棄物に占める食品廃棄物の割合というのは32.2%で、食品ロスの割合が41.2%というようになっておりますので、今後につきましても、広報あるいはホームページ等でこれらの特集を組む形で食品ロスの削減に取り組んでいきたいと考えております。

最後に、資料8、これは県の事業ですけれども、愛媛県の海洋プラスチックごみの総合調査が行われました。昨年10月に県内の海岸線7地点で調査が行われまして、伊予市におきましても、伊予市双海町の高野川海岸が調査地点に選定され調査が行われましたので、結果をお知らせします。

まず、調査方法です2段組みの3ページ、4ページに書かれております。漂着ごみ調査と漂流ごみ調査、あとマイクロプラスチック調査が行われております。

漂着ごみ調査とは、これは汀線方向の約50メートルの幅で2.5センチ以上のごみを回収して分類を行う調査です。

漂流ごみ調査は、船の上から目視等により漂流ごみの個数とか種類を5ノット程度でジグザグに走りながら観察する調査でした。

マイクロプラスチック調査は、海岸部と沿岸部でその性状や個数等を調査するものでございました。

次の5ページに、漂着ごみ調査の調査地点が示されております。

漂着4が高野川海岸となっております。

次の7ページが漂着ごみの個数の結果です。

赤枠が一番多く確認された地点、松前町新川海岸となっておりますけれども、松前町といいますが伊予市と地続きになっておりますので、伊予市といってもいい訳ですが、ここが一番ごみの個数が多かったというところです。

次に、黄色の枠が次に多く確認された地点となります。ごみの内容につきましては、どの地点もプラスチックが大半を占めていることが分かります。

高野川海岸につきましては、ごみが多い順番から5番目となっております。

下段の8ページは、漂着ごみの重量の結果となっております。

南予地域が上位を占めており、高野川海岸、漂着4は4番目となっております。

次のページ、9ページの漂着ごみの容積も重量に比例しまして南予地区が多くなっております。下段のプラ類の割合につきましては、製品の割合が半数を超えているのが特徴となっております。

ります。

最後のページの漂流ごみの発見個数の全種類合計では、伊予灘の漂流4地点が多く、特に自然物が多い結果となっております。自然物を除く人工物の発見個数では、燧灘に次いで宇和海の地点が多かった結果となっております。

以上で海洋プラスチックごみの調査の結果を御説明いたしました。

以上3点が、各事業の調査の結果となっております。

●会長

それでは、今3点、ア、イ、ウと伺いましたが、どこのパートでも結構ですので、御発言、コメント等ございますればいただければと思います。いかがでしょうか。

◎委員

私も先日、NHKの放送を見て、海洋プラスチックごみのテレビ番組を見たのですが、やっぱりこのプラスチックはきちんとした形で早急に手を打たないといけないと思います。今はクリーン伊予運動ということで7月に海岸にいてプラスチックごみなどのごみ拾いを毎年1回しておりますがもう少しこのごみ拾いの頻度を増やしたらどうかという考えも持っています。

さらに、私が地域を回ってみても、風で飛んできたのかごみステーションのほうから飛んできたか分かりませんが、池の中を見るとプラスチックごみが入ってたまるとるわけで、それを取るのも、池の水が多くて、タモかを持ってきてすくわないと取れない状態です。

そのほか、用水路とかにも、庭に置いていたものとかが、かなり風で飛んだりしています。そういうケースが最近見受けられるわけでマイクロやなくてナノのプラスチックが人体にこれからも影響するのではないかと、非常に懸念点があります。

そういうことを思うと、やっぱり少しでも気づいたらプラを持って帰らないかなあという、要はごみ拾いです。これはやっぱりもっと頻度的にやるかというのが我々地域の考えでもあります。これはぜひ、やっぱり見かけたらそのまま放っとくのではなくて拾って帰る。それでプラスチックのごみのときに出すという、いうことをやっていかないかなあという点があります。

だから、これは本当にプラスチックごみというのは、これが脅威になるから、きちっと何らかの対応策はきちんとやっていかないかん。気づいたら、海岸でもいいから、どこでもいいからどんどん拾っていく。ぜひ私は、何カ所でももっと増やしてもらいたいなというふうにも思います。

●会長

事務局のほうから、何か御返答なりコメント等ありますでしょうか。

もう様々な実際的なアクションとか試みもやられてらっしゃるとは思いますが、いかがですか。

○事務局

今後の課題だと思っております。風の強い日なんかのプラの容器包装の収集日なんかはごみが飛散してしまことが今もありますので、そこら辺も住民の方に対しては大変御苦労をかけていると思っておりますし、また国のほうでもレジ袋有料化に続きまして、プラスチックのスプーンとか、そういうものまでも有料化しようとかというような話もございますので、その辺の動きを見ながら今後検討していきたいと思っております。

●会長

ほかに皆様のほうから御質問、御意見等ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

●会長

最後にエというところにその他と書いてございますので、ここで何か皆様、ほかに審議しておきたい事項とか、あと先般申し上げましたように、もう全般を通じての、どこのポイントでも結構ですし、コメント等あればいただければと思いますが、いかがでしょうか。

◎委員

私は、前回この席上で、伊予市そのものは海と山が近くにあるということで、海が近いので洋上風力発電の提案をし、先々を考えるとそれも必要なあとというふうに思ったのですが、その後意見として、夏場においては風がないから海上でも海岸でも駄目だということをしたんですが、いろいろとそこでも調べてみたら、やっぱり最近の風車というのは一般には107メートルの高さ、それが今は180メートルとかなり高くなっています。やっぱり、海上でも180だったら夏場でもそれなりの風が吹いているなという感じです。それが実際に調べてないのですが、その辺のことが期待できるのじゃないかなと思います。再生可能エネルギーというのは、どんどんこれからやるべき課題でもあるし、どんどん切り替えていけないと思います。もう一つ、提案ですが、伊予市というのはため池が多くあります。例えば、このため池に水上発電装置をつくるというのは、私は伊予市に合っていて、将来的にもいいのではないかと思います。

これから再生可能エネルギーをどんどんやっていかないとかわけです。そうしなければ、温室効果ガスで気温は上昇するし、エネルギーが足りないわけというのは分かるとるわけです。やっぱり伊予市も大きなため池があるから、そういうところで再生可能エネルギーを活用するのが理想かなということで、そういうことも考えとかないと、本当に原発に頼ってもいけない時代ですから、こういう太陽光を含めて再生エネルギーというのは今どうしてもやらなければならない使命感があると思うのです。これは、自分のところの合った、地域に合った再生可能エネルギーとして、ため池を活用するのが一番いいのかなというふうに私は思っただけです。こういう提案を一つさせていただきました。

●会長

再生可能エネルギーの関係の新しい技術とか新しい試みというのは、各所でいろいろとやら

れてらっしゃいますでしょうし、これからもどんどん出てくると思われますので、ぜひとも市役所のほうでは、そういう情報をいろいろとつかんでいただければと思います。ただ、やはり最終的に現場に導入するときには、先ほども御指摘があったように、コストの問題であるとか、あと副次的な悪影響があったり、なかなかデリケートなポイントも多いので、よく考えなければいけないとは思いますが、今の発言も、方向性としてはぜひとも考慮の一つとはしていただければありがたいと思っております。

それでは、皆様方のほうからほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

●会長

じゃあ、僕のほうから一つだけ、これはもう皆様から既に出たやつですけれども、やはりこういう環境関係は住民の皆様とか区長様の御協力がないとなかなか進んでいきづらいだろうなあというところがあります。先ほどもおっしゃられたように、プラスチックもそうですし、先ほどのフードロスとかの重要性についても、なぜ、そういうことをしなければいけないとか、そういうことをするとどういったいいことがあるかというところをもう少し分かりやすく、住民の皆様もそうだし若い世代の方、学生さん、子供たちに伝えていっていただくっていうところに気を配っていただくと、よりいい形になるのかなあという気はしています。

というのも、いろいろお伺いして伊予市の場合、一生懸命先鋭的なことをやられてらっしゃって、いろいろな紹介とか啓発活動等もやられてらっしゃるんですが、くしくも先ほど事務局もおっしゃられたように、興味のある人だけでちょっととどまっているところがある気がします。あともう一つは、これも委員の方からの御指摘あったとおりですが、次の世代の方とかにもつないでいかないとはいけませんので、その重要性をもう少し分かりやすく伝えることを心がけられるとよろしいのかなあという感覚を持ちました。

前に申し上げたように、愛媛大学のほうもSDGsとか地域の連携とかというようなことを邁進しておりますので、ぜひ御協力の余地があればいろいろ御協力させていただいてやっていこうと思っておりますので、これからもよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

それでは、最後ですが、事務局のほうからも何かありますでしょうか。

○事務局

1点だけお知らせをしておきます。

来年度でございますが、令和3年度の実施計画の具体策で説明をいたしましたように、現在中予地区の3市3町で松山ブロックごみ処理広域化検討協議会が発足いたしまして、いわゆるごみの焼却場を一つにまとめるというような広域化の検討が重ねられております。この協議会の来年度の取組としまして、ごみ処理広域化基本構想を策定することとしておりまして、その策定スケジュールの中で基本構想がまとまった時期に各市町の環境審議会に諮ることとなっておりますので、来年度はその点をお含みいただきたいと思っております。

●会長

皆様方、ただいまのところも大丈夫ですよ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

●会長

ほかにもう事務局もなしと考えてよろしいですか。

委員の皆様方、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

●会長

それでは、今回も委員の皆様から大切な御意見等をいただきまして本当にありがとうございました。また、事務局も本当にお疲れさまでございました。一旦ここで議事を終了させていただきたいと思います。御協力どうもありがとうございました。

○事務局

以上をもちまして第2回伊予市環境審議会の全ての予定は終了いたしました。本日はこれで閉会いたします。どうもお疲れさまでした。

<午後00時00分 閉会>